

学校改善の促進に関わる外部からの評価と支援

— 認証評価の枠を超える AdvancED の継続的学校改善支援 —

白川 正樹*

(平成29年6月13日受付, 平成29年12月4日受理)

External review and support in promoting school improvement : AdvancED's continuous support for school improvement beyond accreditation

SHIRAKAWA Masaki *

AdvancED is the largest community of education professionals in the world that conducts external reviews of Pre-K-12 schools and school systems in the US and 70 other countries. Their specialized knowledge and skills are based on more than a hundred years of work in school accreditation. However, in recent years they have gone beyond a traditional accreditation agency and focused more on continuous support for school improvement by introducing a lot of innovative and data-based school improvement support tools and services, such as eleot and eProve. The objectives of this study are twofold. The first objective is to explain how AdvancED has been supporting and promoting improvement in schools through external review and their new services. The second objective is to explore how external support for continuous school improvement could be effectively conducted in Japan.

Key Words : AdvancED, Accreditation, School improvement, Support, External Review

1. はじめに

日本では、2002年の小学校設置基準、中学校設置基準で、学校の自己点検及び自己評価に関する努力義務と保護者等に対する学校運営の積極的な情報提供の義務が明記されたことを端緒に、学校評価の実践が全国的に急速に進行した。2011年度の『学校評価等実施状況調査(文科省)』では、全国の公立学校での自己評価の実施率は99.9%、学校関係者評価も93.7%⁽¹⁾に達している。

第三者評価に関しては、「学校の第三者評価のガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議」での議論を受けて、2010年に第三者評価に関する記述を充実させた『学校評価ガイドライン[平成22年改定]』⁽²⁾が公表された。改訂のポイントでは、「学校が自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者や地域住民等の理解と参画を得て学校づくりを進めていくため、自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価全体の充実を図る」⁽³⁾として、学校の自律的な改善のために学校評価全体の充実を図ることを第三者評価の趣旨として説明している。しかし、第三者評価は法的な義務、又は努力義務がないこともあり、2011年時点で、小学校3.8%、中学校4.6%、高等学校11.9%⁽⁴⁾と極めて低い実施率にとどまっている。

評価を受けての支援に関しても、設置者は「学校の支

援や必要な改善措置を講ずる」⁽⁵⁾と同ガイドラインに記載されているだけで、学校教育法上の規定もないため、限定的な実施状況となっている。

加藤(2013)⁽⁶⁾も指摘しているように、日本では、「教育委員会と学校との関係は、学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地方行政法)上における設置者管理主義を原則」としており、この関係性が強く機能している。学校評価結果を受けての「必要な改善措置」は、この設置者管理主義に基づく他律的な指導・監督の色合いが強い。

「支援」に関して、高妻(2015)⁽⁷⁾は、「支援というワードには多様な含意があり」、「支援を前提とする側が、支援を提供される側の主体性を尊重し、文字通りサポートに徹する場合と、支援を提供する側が一定の指向性を有し、支援を提供される側の行動変容や『望ましさ』への転換を迫る場合とに分けられる」と指摘し、学校改善支援を論じるにあたって、前者と後者のどちらを前提条件とするのかという問題意識を提起している。設置者管理主義の日本で、学校が自律的、主体的な改善を図るため、学校評価とその結果を受けての外部からの学校改善支援の目的、手法、供給主体はどうあるべきか。今後の日本における第三者評価制度を構想していく上で、大きなテーマのひとつと言えるだろう。

そこで、本論文は、評価と支援という観点から、前身

* 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生 (Doctoral program student of the Joint Graduate School in Science of School Education, Hyogo University of Teacher Education)

の組織以来1世紀以上の歴史を有する世界最大規模の認証評価機関であるアメリカの AdvancED (アドバンス・エド) に着目した。

AdvancED は、世界的規模で認証評価と学校改善支援事業を展開していること、教員や教職専門家による同業者評価 (ピア・レビュー) を実践していること、第三者性を有した民間団体であること、学校改善支援のプロトコル (実施手順) が確立していること、情報およびテクノロジーを活用した学校改善支援ツールを開発していること、豊富なデータに基づいた客観的・専門的な学校改善支援を提供していること、専門職としての学びのネットワークを推進していることなど、日本や諸外国で学校改善支援を実施している他の組織には見られない優れた特質を有している点でも注目に値する。

アメリカでは、19世紀末から、大学入学希望者の急増に対応する目的で「高等教育機関への入学要件の充足を保証するためにハイスクールレベルの中等教育機関のカリキュラム水準の評価・維持の方法」⁽⁸⁾ として全米で6つの地域協会が次々と設立された。AdvancED は、「世界規模での教育の卓越性の推進」⁽⁹⁾ を掲げて、1世紀以上の長い歴史を持つアメリカの6つの地域協会のうち認証校数の多い北中部協会 (NCA)、南部協会 (SACS) および全米学校評価研究所 (NSSE) が2006年に統合して創設された。2012年には北西部協会 (NWAC) も合流した。

AdvancED は、近年、「認証評価を超える (beyond accreditation)」を合言葉に、伝統的な認証評価機関としての枠組みを超えて、学校改善支援への指向性を顕著に強めた新たな取組を次々と始めている。その典型が、2013年の「教育の質の指標 (Index of Education Quality, 以降 IEQ と表記)」の導入である。これは、19世紀末以来、各地域協会が伝統的に行ってきた段階別の認証種別の判定を廃し、従来の認証の可否だけでは十分に表せない学校の総合的な教育の質や改善度を3つの領域に分けて点数化 (各400点) するものであり、教育の質の指標の設定が、認証ステータスの付与に代わって、学校改善のベースとなる。また、後述する *eleot* や *surveys* をはじめとした情報とテクノロジーを活用した学校改善支援ツールの開発など、外部による学校の継続的な改善支援という観点から注目すべき取組を近年次々と開発している。

本論文の目的は、AdvancED が、前身の組織以来、1世紀以上続いてきた伝統的な認証評価の枠組みを超え、「認証評価から学校改善支援」へと組織の重点を近年大きく転換している実態と背景を捉えることで、IEQ や *eleot*、*surveys* 等の AdvancED が近年開始した新たな取組による学校の自律的な改善に対する外部からの支援・促進機能を明らかにすることである。その上で、AdvancED の学校改善支援の組織・機能・手法・プロセスをもとに、設置者管理主義の日本における第三者 (外部) 評価と外部か

らの学校改善支援のあり方について考察する。

アメリカは、日本の学校評価やイギリスの視学制度 (沖・高妻・窪田 (2004)⁽¹⁰⁾、高妻 (2015)⁽¹¹⁾)、ニュージーランドの ERO (福本 (2013)⁽¹²⁾、福本・加藤 (2004)⁽¹³⁾) のように全国化された学校評価制度を有していないため、学校評価に関する先行研究は必ずしも多くない。ただし、同国の学校認証評価制度については、日本の文脈に照らして注目される研究が蓄積されつつある。例えば、アメリカの学校認証評価制度の成り立ちや変遷に関する論考としては中留 (1994)⁽¹⁴⁾ などが挙げられる。州主導の認証評価やアカウンタビリティ制度との関連も含めた、現代のアメリカにおける地域協会の認証評価の展開に関する論考としては、浜田 (2014)⁽¹⁵⁾、大野 (2011)⁽¹⁶⁾、浜田ら (2013)⁽¹⁷⁾ などがある。本論文が取り上げる AdvancED の創設や組織概要、認証評価の仕組、および学校改善支援の取組に関する考究としては、湯藤 (2010)⁽¹⁸⁾、照屋 (2011)⁽¹⁹⁾、(2014)⁽²⁰⁾ などがあげられる。

しかし、アメリカの高等教育分野の認証評価に関する研究⁽²¹⁾ は数多いが、浜田 (2014)⁽⁸⁾ が指摘しているように、初等中等教育段階の研究、および外部 (あるいは第三者) による評価を各学校の自律的な教育活動の改善につなげていくための機能やプロセスを解明するという観点からの研究は決して多くはない。また、認証評価の機能変容については、萌芽期における問題提起の段階であり、その内実の分析は今後の課題となっている。

これまでの研究は、ASSIST (後述) 導入までの、AdvancED が伝統的な認証評価機関としての枠組みをまだ維持していた時点までの分析にとどまっており、それ以降の AdvancED の認証評価から学校改善支援への急激な機能変容、脱認証評価の動きとその背景に着目した論考は管見の限り見当たらない。IEQ の導入、*eleot* や *surveys* 等の学校改善支援ツールの開発等、AdvancED の新たな学校改善支援策の動向を捉えた論考も皆無である。

学校改善支援と関わる「学校改善」の研究については、中留 (1991)⁽²²⁾ や日本教育経営学会学校改善研究委員会の『学校改善に関する理論的・実証的研究 (1990)』⁽²³⁾ 「学校改善に関する国際共同研究 (ISIP)」^(注1) などがあり、学校改善についての定義^(注2) が様々になされている。学校改善支援に関しては、日本教育経営学会国際交流委員会による『学校改善の支援に関する国際比較研究』(2015)⁽²⁴⁾ があり、前述の高妻 (2015)⁽⁷⁾ の問題提起が主要なテーマのひとつとして論じられている。

本論文は、学校評価、特に第三者評価と外部による学校の自律的な改善に対する支援のあり方を、高妻が提起した支援の含意を念頭に置きながら、先行研究や AdvancED に関する資料分析等に基づいて考察することで、「認証評価を超える (Beyond accreditation)」を旗印に、学校改善支援を主体とする組織へと鋭角的に変化してき

た AdvancED の近年の機能変容と学校改善支援に重点化した新たな取組が、学校の自律的な改善を外部から支援・促進するという観点で意義があることを示す。

2. 現代アメリカの学校認証評価の展開と AdvancED の位置

アメリカでは、19世紀末以来、1世紀以上にわたって6つの地域協会が、それぞれの地域の文脈に基づいて生成・発展してきた。2006年の AdvancED の創設をきっかけに、6つの地域協会は4組織に集約されることとなった。現在、アメリカでは、AdvancEDに加え、ニューイングランド協会 (NEASC)、ミドルステーツ協会 (MSACS)、西部協会 (WASC) が一定の共通性を有しながらもそれぞれ独自の活動を展開している。

2-1 AdvancED の概要と認証評価

AdvancED は現在、「AdvancED 改善ネットワーク (AdvancED Improvement Network)」という名称で、学校改善支援事業を積極的に推進している。今や認証評価は、同組織が提供する数多くの学校改善支援事業の一つという位置づけになっている。現在、AdvancED のネットワーク全体では、約400万人の現職教員・退職教員・教育委員会関係者などの教育関係者や研究者、および約1万8千人のボランティアが事業に関わっており、事業対象校はアメリカを中心に全世界71カ国の約32000校、対象校の生徒数は合計2千万人、学区認証の対象学区も約5千学区⁽²⁵⁾まで拡大している。これは2009年時点のニューイングランド協会 (NEASC) の認証校数の約1600校、ミドルステーツ協会 (MSACS) の約3200校、西部協会 (WASC) の約3700校と比較して格段に大規模である⁽²⁶⁾。AdvancED の認証評価プロセスは以下の通りである⁽²⁷⁾。

認証の申し込み

1 AdvancED 事務局に連絡をして申込書に記入。

自己評価

- 2 生徒の成績に関するデータを集める。
- 3 一連の評価基準に基づいた評価を行うため、データ分析と関連の根拠を用いて自己評価を行う。
- 4 自己評価の一環として、保護者や教員、生徒等の関係者からの意見を得るための調査を行う。
- 5 学校や学区に関する長所や課題、目的、方向についての事業計画の概要を記載する。
- 6 改善目標を達成するためのデータを分析して質改善計画を策定する。目的や方向性に関し関係者で意思疎通を図る。
- 7 以下の方法により AdvancED や政府、関係者の要求に応える。

- ・重大な変化があった場合は報告する。
- ・危機管理プランを共有する。

- ・効果的な財務監査システムを策定する。
- ・継続的な改善を行う。
- ・学区内すべての学校が認証基準を満たしていることを証明する (学区認証の場合)。

訪問評価

- 8 AdvancED と協力して訪問評価を受け入れる。
- ・eleot (後述) を用いた授業観察を行う。
- ・生徒の成績や関係者の意見に関して評価を行う。
- ・学校内外の関係者へのインタビューを行う。
- ・AdvancED の認証評価基準や、「教育の質の指標」(IEQ) に関する評価基準の達成度を判定する。
- ・その他の証拠や成果について調査する。

評価後

- ・訪問評価終了後、評価結果が通知され、初期 IEQ 得点が発表される。
- ・毎年、1月と6月に AdvancED の訪問を受け、認証が与えられる。
- ・学校・学区は継続的に改善を行う。

AdvancED は認証評価を受審する利点として、①専門的サービス、②調査に基づいた製品やサービス、③実績ある学校改善プロセス、④政府基準を満たす手段の提供、⑤同業者評価 (ピア・レビュー) と支援、⑥奨学金と上級学校への進学機会への権利、⑦専門的支援、⑧高い基準、⑨信用補完、⑩外部への質の保証、の10点を挙げている⁽²⁸⁾。この中で特に注視すべきは、従来の地域別学校認証評価の視点には希薄であった②の「調査に基づいた製品やサービス」と④の「政府基準を満たす手段の提供」である。②の「調査に基づいた製品やサービス」の例としては、後述する eleot や surveys 等のオンライン上の学校改善支援ツールの開発があげられる。これらの新しいツールは、認証評価を受けていない学校や学区も対象としている点が他の地域協会には見られない大きな特徴である。学校改善支援に関する様々なサービスを開発し、事業を多角化することで、認証評価の質を高めるとともに、認証評価にとどまらない現場の幅広いニーズに対応しようとする AdvancED の指向性がここからも看取できる。実際、退潮傾向にある他の地域協会と異なって、AdvancED は事業規模を年々拡大させている。規模の大きさに加えて、同組織が世界規模で学校改善支援活動を展開していることとする強い指向性を有していることも、他の地域協会との相違点と言える。

照屋 (2015)⁽²⁹⁾ が「他の地域協会の基本的性質が“各地の学校関係者の相互協力・互恵的連携に向けた代表者の自発的集合”と捉えられるとすれば、AdvancED は、“Corporation= 法人・団体として、さらに効果的な目的達成を目指す機動的な事業体”としての性質を有する」と指摘しているように、事業的要素が強い点にも違いが見

られる。2014-2015の年次報告(ANNUAL REPORT)のMark A. Elgart代表のメッセージ⁽³⁰⁾でも、「business」という言葉が用いられている。もちろん、多くの教員や教育専門家などがボランティアとして参加している非営利組織であるため、純粋な民間企業と同列に論じることには抑制的であるべきだが、民間団体による学校改善支援という視点から同組織の事業を分析することも今後の研究上のテーマの一つと言えるだろう。

一方、認証評価の効果に関しては、AdvancEDが外部の研究者チームに委託して行った研究⁽³¹⁾がある。この研究では、2007年から2008年に認証評価を受審した2171校の「基準評価報告書(Standards Assessment Report)」と「訪問評価(Quality Assurance Review)」の分析が行われた。加えて、その内の678校の「訪問評価」に関しては、様々な追加データを集めて分析された。さらに、25校に対して電話調査も実施されている。調査の結果、研究者チームは以下の点で認証評価が学校改善に役立つと結論付けている。

「①学校の教育活動に対する内省が深まる、②学校が専門職としての学びのコミュニティとして機能する機会が生み出される、③学校改善に活用可能で有益なデータが生み出される、④特定の、的を絞った、測定可能な目的に関する学校の改善への努力を明確化し、焦点化する、⑤作成した学校改善計画に対する責任感を高める」⁽³²⁾

同研究は、訪問評価が外部からの「違った視点」を学校に供給することで、学校が自らを省みる機会を得られる点が特に有益であると報告している。

2-2 認証評価をめぐる変化

1世紀以上の長い歴史を有するアメリカの認証評価は、教育制度や社会状況、認証校のニーズ等、時々の環境に即応して、その役割や理念、評価基準、評価方法等を変化させてきた。認証評価の重点の変化は大きく次の3期に区分される⁽³³⁾。第1期(19世紀末以降)は、ハイスクールの教育内容が大学入学条件を満たしているかについての承認、第2期(20世紀中盤以降)は、学校のインプット条件(授業時数や教職員数等)の確保、第3期(1980年代以降)は、教育活動や組織のプロセスへ焦点を当てた評価である。特に近年はAdvancEDの創設に伴い、変化の度合いが大きくなってきている。

アメリカの認証評価に関して注視すべき変化の1点目は、教育アカウントビリティ制度および州認証評価との関係性における変化である。アメリカでは、地域協会が主体となって行う認証評価と、州法や規則等に基づいて州当局が公的に行う州主導の認証評価がある。現在、アメリカの初等中等教育段階の学校では、州政府主導で行う評価行為と非政府機関である地域協会が主体となって行う認証評価とが分立・並存しており、アカウントビリ

ティ制度への対応も含めて、全米で多様な手法・主体による認証評価システムが展開されている。この点に関して、大野(2014)⁽³⁴⁾は、地域協会の認証評価が教育アカウントビリティ制度への対応を意識して、「教授学習の質や組織プロセスを重視する評価基準・手続きの開発が一つの傾向となっている」点を指摘している。

山下(2014)⁽³⁵⁾が、「専門性に基づくピアレビューと学校の自発性・任意的参加を軸としてきたアメリカの学校認証評価は、アカウントビリティの時代にその対象を次第に初等学校段階へと拡張するに伴って、大きな転換点に差し掛かっているのではないかと提起しているように、認証評価がアカウントビリティ制度と近接していく中で認証評価の性質を変えていく可能性については注視が必要である。

また、州の認証評価に関しても、新たなアカウントビリティ制度との関係付けが、今日的な課題になっている。各州における認証評価とアカウントビリティの関係について、竺沙(2014)⁽³⁶⁾は、カンザス州のように「認証評価として整備されている制度が、アカウントビリティとしての役割も果たしているタイプ」、バージニア州のように「アカウントビリティ制度の中に、認証評価が位置づけられているタイプ」、ミシガン州のように「両制度が統一され、一つの制度になっているタイプ」の3類型を示している。全体として、認証評価が、州教育省等と協働しながら、アカウントビリティ制度や州の認証評価に柔軟に対応して評価の重複の煩雑さを解消していこうとする方向性が看取できる。

2点目は、各地域協会が、近年、「学校改善のための支援的・促進的機能を重視・強調している」⁽⁸⁾ことである。1900年前後から、各ハイスクールの教育条件が大学の入学要件を満たしているかを判断することを目的にして創設されたアメリカの6つの地域協会は、1950年代から初等学校やミドルスクールにも認証の対象を広げる中で、「ボランティア、同業者による評価(peer review)、教育の水準保証」⁽³⁷⁾として根付いてきた。大学の入学要件として認証を得る必要のない初等学校・ミドルスクールにとっては、認証評価を通じて学校を改善すること、対外的な信用を獲得することが、認証評価を受審する主な動機づけをもたらしてきた。州の認証評価やアカウントビリティ制度がある中でわざわざ認証評価を受ける学校が存在する意味は、アカウントビリティ制度が対象としている「テストスコアという『点』だけでなく、改善に取り組む過程を評価基準に示された多様な観点から『線』あるいは『面』として評価することが可能」⁽³⁸⁾で、州という次元にとどまらない全米基準を示す学校認証評価が提供する学校改善支援の価値が教育専門家から受け入れられてきたからである⁽³⁹⁾。

3点目は、地域性の変化である⁽⁴⁰⁾。1世紀以上の間、

認証評価の基準やプロトコル等、一定の共通性を保ちながらも、それぞれの地域の文脈に沿って独自に展開してきた6つの地域協会は、2006年のAdvancEDの創設により地域性に大きな変化が生じた。「AdvancED改善ネットワーク(AdvancED Improvement Network)」を掲げ、世界規模で学校改善支援事業を展開しているAdvancEDの動向は、地域や国を超越したよりよい学校の創造という観点からも注目に値する。

3. 認証評価の枠を超えたAdvancEDの学校改善支援への展開

地域協会が、近年、学校改善支援の支援的・促進的機能を重視してきているのは前述の通りであるが、AdvancEDにその傾向が特に顕著に看取できる。他の地域協会は、学校改善支援の指向性を強めているとは言え、認証評価の枠組みや手法を基本的に今も維持している。

本章ではAdvancEDの学校改善支援に関わるこれらの新しい取組を概観し、その意義を考察する。

3-1 教育の質の保証(IEQ)と脱認証評価

AdvancEDの近年の学校改善支援に対する指向性の高まりを最も端的に示しているのが、2013年に「訪問評価報告書(external review report)」に新たに導入された「教育の質の指標(IEQ)」⁽⁴¹⁾である。それまでは、訪問評価の結果に基づき、学校や学区に対して、完全な認証(Accredited)、忠告に基づく認証(Accredited on Advisement)、警告を含む認証(Accredited Warned)、仮認証(Accredited Probation)の4種類の認証ステータスで被評価校の認証の可否を判定していた。これに対して、新設のIEQスコアは、学校や学区における生徒の学びの質や教育活動全般の総合的な改善度を示す指標として、以下の計39項目を400点満点に換算して提示される。①「認証評価の指標(Indicator)」(33項目)、②「生徒の学習診断(Student Performance Diagnostic)」(4項目)、③「関係者意見診断(Stakeholder Feedback Diagnostic)」(2項目)

上記の②と③は以前の訪問評価の報告書にはなかった新たな項目である。さらに、IEQでは、下位指標として、①「教授と学習の効果(Teaching and Learning Impact)」、②「指導力(Leadership Capacity)」、③「資源の有効活用(Resource Utilization)」の3つの領域の得点(各400点)が、ネットワーク全体の平均点と合わせて提示される。

学区認証を受審している個別の学校は自己評価によるIEQスコアを得る。すなわち、認証学区の個々の学校は、自らの学校の教育活動の達成状況をIEQの基準に基づいて評定し、学区が継続的に自己評価の正確性を観察、保証するシステムとなっている。

このIEQの導入に伴い、従来の認証の4種類のステータスは廃止されることとなった。これは、前身の組織以来、

1世紀以上続いてきた認証評価の営みからの抜本的な転換である。もちろん、学校や学区がAdvancEDの定めた一定の要求水準を満たしていなければ認証中(under review)となり、認証中の判定を受けた学校や学区は、より頻繁な観察と改善に向けた取組を行い、AdvancEDが指定する期間内に改善状況の記録書類を提出して再審査を受審する義務を負う。再審査では改善に向けた取組状況が新しいIEQスコアに反映され、次の改善への道筋が提示される。なお、指定期間内に再審査を受審し、基準に達しないと判定された場合は否認(dropped)となる。

IEQスコアは5年ごとに行われる訪問評価を受けて提示されるのに加え、訪問評価終了後、定められた期間内に提出することが義務づけられている「認証評価進捗報告書(Accreditation Progress Report)」に記録されたその後の改善状況をAdvancEDが再評価して更新される。

このように、従来のような4段階の認証ステータスの付与という一過性のラベル分けではなく、学校の総合的な改善度をIEQスコアという形で詳細かつ明瞭に提示することで、各学校の自律的、継続的な改善をより一層促す仕組みへと変更された。

3-2 認証評価基準(Standards for Quality)の改定

認証評価基準(Standards for Quality)は、訪問評価や自己評価だけでなく、eleotやsurveys等の新たに開発された学校改善支援ツールの指標とも関連しており、AdvancEDの認証評価や学校改善支援活動の根幹となるものである。したがって、5年ごとに行われる認証評価基準の改訂から、AdvancEDの組織としての理念や目指す方向性を明瞭に読み取ることができる。

認証評価基準は2011年に改訂(2012年度から適用)され、従来の7基準が5基準に精選された⁽⁴²⁾。旧基準と新基準は表1、表2の通りである。

下位基準である指標(indicators)についても、旧基準の63項目が新基準では33項目に大幅に精選された。逆に指導と学習に関する指標は旧基準の11項目が12項目に増加した。自己評価や訪問評価に関わる負担を軽減しつつ、生徒の学習の評価を学校改善の中心に据えようと

表1 学校認証評価の7基準(旧基準)

1	ビジョンと目的(Vision and Purpose)
2	ガバナンスとリーダーシップ(Governance and Leadership)
3	教授と学習(Teaching and Learning)
4	教育成果の記録と利用(Documenting and Using Results)
5	諸資源と支援のシステム(Resources and Support Systems)
6	関係者との対話と連携 (Stakeholder Communications and Relationships)
7	継続的改善への関与 (Commitment to Continuous Improvement)

Standards for Quality Schools, 2007から著者作成

表2 学校認証評価の5基準（新基準）

1	目的と方向(Purpose and Direction)
2	ガバナンスとリーダーシップ(Governance and Leadership)
3	教授と学習評価(Teaching and Assessing for Learning)
4	諸資源と支援のシステム(Resources and Support Systems)
5	継続的な改善のための結果の利用 (Using Results for continuous Improvement)

Standards for Quality Schools, 2011 から著者作成

する方針が見て取れる。

旧基準と新基準の比較から、2011年の改定時でのAdvancEDの組織としての重点の変化と、それを受けた新たな動きを以下の3点にまとめることができる。

1点目は、新旧基準の1と関わるものである。旧基準の「ビジョンと目的 (Vision and Purpose)」が新基準では「目的と方向 (Purpose and Direction)」に変更された。これは、組織として、ビジョンと目的を示すだけでは十分ではなく、それらを具現化するための方向（戦略）を明らかにすることの重要性を明文化したものである。

2点目は、新旧基準の3と関わるもので、指導と学習をいかに効果的に評価して学習活動の改善に役立てるかという視点である。後述する *eleot* の導入は、生徒の学びの質と学習環境の整備状況を診断・評価して、授業改善に役立てることを目指す画期的な学校改善支援ツールである。外部の評価者による訪問評価に、*eleot* を活用した学習環境評価の実施を必須としたことは、新基準3の趣旨を反映した変化と言えるだろう。

3点目は、教育成果の効果的利用に関わるものである。改定前の基準と比較して、教育の成果を学校改善に役立てていこうとする方向性が看取できる。ASSISTや*eleot*, *surveys*等の学校改善支援ツールの開発と大規模データの活用は、この基準変更の狙いを具体化する方策である。

次に、AdvancEDの認証評価基準の特色を考察する。なお、前述のように、近年AdvancEDは、脱認証評価を掲げ、4段階の認証種別を廃し、IEQを導入するなど、学校の改善支援・促進への指向性を近年急激に高めている。そのため、認証評価基準は従来の認証のための基準という位置づけから、学校改善のための基準へとその意味性が大きく変化している。したがって、本論文では、これ以降、AdvancEDの近年の学校改善支援の動向を考察するにあたって、認証評価基準ではなく、スタンダードという用語を用いる。表3は、2011年改訂のスタンダード（認証評価基準）の一部抜粋である。

AdvancEDのスタンダード（2011年改訂）の5基準の下位項目には33の指標があり、評価者は各指標についてlevel 4～Level 1のルーブリック（*rubric*）を参考に4件法評価を実施する。例えば、表3の「1 Purpose and Direction（目的と方向）」の指標1（INDICATOR1.1）のルーブリックでは、観点の一つとして、学校目標を見直し、改善し、

表3 AdvancEDのスタンダードの一部抜粋

1 Purpose and Direction（目的と方向）

学校は、指導や学習に関する、共通の価値や信念と学習に対する高い期待につながる目標や方向性を維持し、共通理解を図っている。

INDICATOR 1.1

学校は、生徒の成功を達成するために、学校目標を評価、改善、共通理解する組織的、包括的、総合的なプロセスを有している。

Level 4

学校目標を評価し、改善し、共通理解する取組は明確に記録されており、その取組の活用や結果の記録は保存されている。その取組は定期的、忠実に、公式の形で実行されている。その取組には、すべての学校関係者のグループから無作為に選ばれた参加者が関わっている。学校目標は明確に生徒の成功に焦点を当てている。

Level 3

学校目標を評価し、改善し、共通理解する取組は記録されている。その取組は定期的に公式の形で実行されている。その取組には、すべての学校関係者のグループから選ばれた参加者が関わっている。学校目標は生徒の成功に焦点を当てている。

Level 2

学校は学校目標を評価し、改善し、共通理解する取組を行っている。その取組は実行されている。その取組には、学校関係者のグループの代表が参加している。学校目標は主に生徒の成功に焦点を当てている。

Level 1

学校目標を評価し、改善し、共通理解する取組が行われていない。学校関係者は滅多に学校の目標に関しての意見を求められることはない。

Standards for Quality Schools, 2011 から著者作成

共通理解するためには、すべての学校関係者のグループ（生徒、保護者、教師など）から無作為に選ばれた参加者が関与しなければならないという基準が大まかなプロセス、行動基準の形で示されている。しかし、そのプロセスの細かい内容や目標、目指すべき価値、具体的な実施方法は書かれていない。この指標の場合、学校目標の見直し・改善・共通理解というプロセスを実行する上での、目指すべき価値・学校関係者の選定・情報交換等の内容、形態、頻度等は、各学校が地域の文脈や生徒の実態等に応じて主体的、自律的に決定し、実行する。

その他の基準や指標、ルーブリックの文言からも分かるように、AdvancEDのスタンダードは、授業時数や教職員数等のインプット条件を示すものではない。また、アカウントビリティ制度や州統一テストの結果、年次教育目標（AYP）のように、教育結果の一断面に焦点化して成果を厳しく問うアウトカム指標でもない。AdvancEDのスタンダードは、望ましさを追求する上で各学校が当然踏むべきプロセス、行動の指針を示しており、到達点の明示や学校の取組の標準化を企図したものではない。

校長の専門職基準を2009年に作成した日本教育経営学会も、アメリカのスタンダードを「行動基準」、いわば「行動指針（ガイドライン）に近いもの」と解釈し、基準作

りの参照としている⁽⁴³⁾。各学校は、AdvancEDのスタンダードを指針として、新たに開発されたASSISTやeleot, surveys等の学校改善支援ツールを活用しながら地域や学校、生徒の実態に即した学校改善を自律的に行う。

3-3 訪問評価報告書

AdvancEDはスタンダードの手順を変更したことに伴い、従来の「質保証評価報告書 (Report of the Quality Assurance Review Team)」を「訪問評価報告書 (Report of the External Review Team)」に名称変更し、内容も大幅に充実させた。新しい「訪問評価報告書」の「指導と学習の成果」の項目に、「生徒の学習診断 (Student Performance Diagnostic)」を新たに付け加え、生徒の学習状況に関して、「評価の質 (Assessment Quality)」「テストの運営 (Test Administration)」「学びの公平性 (Equity of Learning)」「学習の質 (Quality of Learning)」の4つの評価項目 (各4点)を設定した。「指導力 (Leadership Capacity)」の項目には、「関係者意見診断 (Stakeholder Feedback Diagnostic)」を新設した。関係者意見診断は、生徒・教師・保護者へのアンケートの実施と結果に関する評価が「アンケートの実施 (Questionnaire Administration)」「関係者意見結果と分析 (Stakeholder Feedback Results and Analysis)」の2つの評価項目 (各4点)に分けて算出される。

さらに、後述するeleotの評価結果をAdvancEDネットワーク全体平均との比較も交えて詳細に報告している。評価結果の最後には、IEQの総合得点とその下位指標の得点が提示される。学区用の訪問評価報告書では、学区内の学校のIEQの自己評価点が一覧表の形で掲載される。

このように、新しい「訪問評価報告書 (Report of the External Review Team)」での報告内容を大幅に充実させたことで、学習者の学びの最大化と学校の自律的な改善に対する支援の観点をより鮮明に打ち出している。

4. 学校改善支援に関するAdvancEDの近年の取組

2011年に供用が開始されたASSISTに加え、AdvancEDは情報およびテクノロジーを活用した次世代型の学校改善支援ツールであるeProveの研究・開発に着手している。eProveは①eleot, ②surveys, ③diagnostics, ④strategies, ⑤workspace, ⑥analyticsから構成されている。そのうち、2012年にeleot, 2016年にはsurveys, 2017年にはdiagnosticsの事業を先行して開始した。その他3つのツールに関しては開発途上である。eProveは、授業評価(eleot)から調査(surveys), 診断(diagnostics), 戦略(strategies), ワークスペース(workspace), 分析(analytics)まで、学校改善に必要なあらゆる段階において、学校や学区の自律的な学校改善をよりきめ細かく支援し、専門的なコンサルテーションを提供することを目的とするツールである。eProveは、訪問評価とならび今後の

AdvancEDの継続的な学校改善支援策の柱として位置付けられている。本章では、AdvancEDが近年本格的に運用を開始したこれらの次世代型学校改善支援ツールの概略、狙い、およびその期待される効果を考察する。

4-1 ASSIST

AdvancEDは、2011年にASSIST「Adaptive System of School Improvement Support Tools (学校改善支援ツールの適用システム)」の供用を開始した。ASSISTは、「①プロフィール, ②データインポート, ③自己評価, ④学校改善計画ビルダー, ⑤プログラム評価, ⑥調査, ⑦認証評価マネジメント, ⑧保証の追跡, ⑨導入の追跡, ⑩学習と協働」⁽⁴⁴⁾の10モジュールから構成されている。各学校は、ASSISTのガイダンスに従って、自校の教育目標を具現化するためのロードマップを具体的に作成し、折に触れて振り返りを行う。以上のプロセスを繰り返すことで、PDCAのサイクルを継続的、効果的に回すことが期待できる。

4-2 eProve eleot

AdvancEDは、2012年に次世代型の学校改善支援ツールであるeProve eleot「効果的学習環境観察ツール (The Effective Learning Environments Observation Tool)」⁽⁴⁵⁾の供用を開始した。このICTを活用したウェブツールは、教師の授業技術の向上が主目的ではなく、授業における生徒の学習環境の最適化を支援するツールである。このツールを活用して、授業観察者は、ICTの整備状況等の授業環境や、授業中の生徒の学びの質、授業への取組等、授業が生徒にとって最適な学びの場となっているか、という生徒中心の観点から授業観察・評価を行う。eleotで観察、評価する学習者の学びの環境は、①学びの公平性(Equitable Learning), ②高い期待(High Expectation), ③学習支援(supportive Learning), ④アクティブ・ラーニング(Active Learning), ⑤進捗状況の観察とフィードバック(Progress Monitoring and Feedback), ⑥学習規律(Well-Managed Learning), ⑦デジタル・ラーニング(Digital Learning)の7要素から成り立っている。

上記の7つの学習環境の下位指標として合計30の評価項目がある。表4はeleotの手引き(reference guide)⁽⁴⁶⁾に記載されている評価項目の一部抜粋である。

授業観察者は、表4にあるような評価基準に基づいて、授業中の生徒の学びの質や授業環境を観察し、時には直接生徒に質問することで、30項目をそれぞれ4件法(4=very evident; 3=evident; 2=somewhat evident; and 1=not observed)で評価入力する。授業観察した際の気付きをメモとして文章入力することもできる。30の評価項目はすべて認証評価の基準に関連付けられている。記録したデータはオンラインですぐにアップロードすることもできる。

表 4 ELEOT の評価項目（一部抜粋）

E. Progress Monitoring and Feedback Environment (進捗の観察と反応環境)		
Environment item (環境面)	Look for learners (生徒観察)	Listen for learners (生徒の声)
1 個々の生徒の進捗状況や学習について質問、小テストを行っている。	確認リストや注釈を使用している。進捗状況についての教師からの質問に答えている。	ほとんどできた。問2について手伝ってほしい。やった！南アフリカの違う地域が見つかった。
2 助言に基づいて課題を修正/改善する機会がある。	課題を修正するための追加の時間を使っている。課題の締切日をメモしている。	「この課題はもう一度やり直しをしなければ。」「提出すべき宿題を直した。」

ELEOT Reference Guide 2013 から著作作成

インターネットに接続されていない環境の場合は、自動的に保存されたデータを授業後にいつでもアップロードすることが可能である。

eleot の年間利用料は 1 ライセンスにつき \$400 である。eleot で授業観察を行うに当たっては、観察の信頼性と妥当性を高めるため、ライセンスに付属した eラーニング講座を受講して eleot が提供する免許を取得することが強く推奨されている。なお、外部の訪問評価者は、訪問評価の際に eleot で授業観察を行うこと、観察結果を認証評価の診断に活用することが必須となっている。ただし、AdvancED から認証評価を受けていない学校でも eleot を利用することができる。

授業観察の時間の目安は最低 20 分である。より長い時間観察することが望ましいとされているが、必須ではない。eleot を契約している学校は、授業観察が行われた学年や教科・授業者・観察者・授業単元・日時などあらゆる組み合わせを自由に選んで、授業観察記録を受け取ることができる。この授業観察記録は画面で見たり、印刷したり、PDF にして保存したりすることができる。授業観察記録は、授業者と eleot の責任者しかアクセスすることができない。授業者個人の授業評価が目的ではないため、授業観察記録は集成的データとして扱われる。AdvancED は教員の個人別データの公表は行わない⁽⁴⁷⁾。

eleot は、教育学の知見に基づいて設計されており、「教育・心理テスト (Educational and Psychological Testing)」の基準に準拠している。授業観察者は、観察記録に含みたい項目を選び、授業者のリンクにアクセスするだけで、PDF 形式の授業観察記録を授業者に直接メール送付できる。自分宛の授業観察記録の送付や、PDF のダウンロードも可能である。eleot は 2015 年に Tech & Learning 誌から、教育工学国際学会の年間優秀製品賞を受賞した。

各学校は、eleot の授業観察者から得られる評価やコメント、豊富なデータベースを参照することで、よりよい授業環境の創造に関する気付きを得ることができる。

AdvancED は教育学の知見に資することを目的に、4 万

5 千件にのぼる授業観察の結果やデータ分析結果の一部を公表している。AdvancED の研究開発チームは将来的に eleot の得点と生徒の学業成績、社会的・心理的行動結果との関連を世界的規模で調査、公表するとしている。

4-3 eProve surveys

eProve surveys は、eleot に続く eProve の 2 番目のツールとして 2015 年に供用が開始された学校改善に関わる様々な調査を専門的に支援するウェブツールである。その目的は、「保護者・生徒・教員の認識 (perceptions) や学校風土、学校文化、生徒指導や学習指導、生徒の授業への関わり、教師と管理職との相互認識 (perceptions)、専門職としての学び、学校改善状況等を調査することで、主要な学校関係者からの意見を聴取したり、学校の強みや弱みを明らかにしたり、学校改善の進み具合を観察したり、学校改善の取組に焦点化したり、組織の質や生徒の学業成績を向上させたりする」⁽⁴⁸⁾ ことである。

例えば、surveys の学校関係者に対する意見聴取は、教師向け、生徒向け、保護者向けの 3 種類があり、教師 60%、生徒 40%、保護者 20% 以上の回答が必須になっている⁽⁴⁹⁾。回答はすべて専用のサイトにログインしてオンライン上で入力するシステムとなっており、完全ペーパーレスで実施される。このように、作業をオンライン化することで、調査用紙の作成・印刷・配布・回収・統計処理・報告書作成などの一連の煩雑な作業を行う必要がなくなり、大きな負担軽減効果が見込まれる。各学校、学区は surveys で得たフィードバックや、データ・統計・分析・診断等を用いて、学校の強みや弱みをより正確に把握し、自校の実態に即した学校改善を行う。

4-4 診断的評価 (Diagnostic Review)

「診断的評価 (Diagnostic Review)」は、AdvancED の新しい学校改善支援事業であり、主に州のアカウントビリティシステムで「学力不振校 (underperforming school)」と判定された学区や学校を対象としている。この診断的評価は、訪問評価と自己評価から成り立っている。しかし、学力不振校に対する学校改善支援が主目的であるため、IEQ スコアの提供や認証の判断は行わず、学力低下の根本原因を特定し、改善策を導き、アカウントビリティのプロセスに活力を与えることが目指される。また、訪問評価者には十分な訓練を受けた専門家が選定される。

アメリカでは、2010 年に「改革のための青写真 (A Blueprint for reform)」が公表され、連邦政府の財政支出の増加と、州や学区の裁量権の拡大が図られた。2015 年には、共和党主導で NCLB 法を改訂し、「すべての生徒が成功する法 (Every Student Succeed Act:ESSA)」が成立した。同法は、州学力テストと要改善策の実施を州に対して引き続き求めたが、成績不振校への連邦政府の介入につい

ては認めないこととなり、成績不振校の改善策の策定は州の自主性に任せられることとなった。AdvancED の診断的評価は、このような動きに呼応し、アカウントビリティ制度や ESSA の適用免除にも対応した学校改善支援を提供するとしている点に特徴がある⁽⁵⁰⁾。

この診断的評価を活用して劇的な改善を果たした事例として、AdvancED のケーススタディで紹介されているケンタッキー州のフレミング学区がある⁽⁵¹⁾。同学区は、ハイスクール1校、ミドルスクール1校、エレメンタリースクール4校を管轄する農村部の小さな学区で、生徒数は合計で約2300人である。同学区では、生徒の約7割が無料（または割引）給食制度を利用している。

2013年度に、フレミング学区のハイスクールが州のアカウントビリティ制度の評価で、州全体の下位5%にあたる「優先校（Priority school）」に区分された。このため、州の規定に基づき、同校と学区が AdvancED の訪問評価と自己評価に基づいた包括的な診断的評価を受けることとなった。診断的評価はハイスクールを対象としていたが、同学区は、AdvancED の高度に訓練された専門家の支援を受けながら、ミドルスクールとエレメンタリースクールも含めて、学区を挙げた改善策を以下のように推進した。

①全学年での共通カリキュラムの策定、②幼稚園からハイスクールまですべての学校における形成的・総括的評価、時には共通の学習評価の実施、③専門職としての学びの共同体会議や指導・学習報告書を通じた結果の報告、④ AdvancED のスタンダードに基づいた診断・評価・改善、毎週のリーダー会議、⑤ eleot を活用した全クラスの授業評価・診断、週刊の広報誌でのデータ共有。

当該地区のリーダーや教師達は、当初は改善項目の多さに当惑し、診断結果に否定的な感情を抱いた。しかし、改革を進めるうちに自分たちのやり方が正しい方向に進んでいることを認識し、主体的に改善に取り組むようになった。以上のような改革を精力的に進めた結果、フレミン

グ学区は2年間で「要改善（Needs improvement）」の評定から「卓越（Proficient）」へと大幅な改善を果たした（表5）。学力テストの成績も大幅に向上した（表6）。このフレミング学区の取組は、AdvancED の学校改善支援を実効あるものにするために、支援を受ける学校や学区が自律的な改善を協働的に実施した事例として注目できる。

4-5 科学・技術・工学・数学認証（STEM Certification）

STEM は基幹教科である科学（science）・技術（technology）・工学（engineering）・数学（mathematics）の診断評価と改善支援に特化した新たな認証プログラムである。このプログラムでは、認証評価のプロセスと同様に STEM スタンダードに基づいた自己評価と訪問評価が実施される。STEM の訪問評価は通常の訪問評価と同日程に設定することも可能である。STEM の自己診断評価では、自己評価とそれを裏付ける証拠の提示、事業計画の概要に関する質問（Executive Summary Questions）と一般的な口頭質問への回答を提出する。認証評価の周期は各学校の状況や有資格評価者の配置状況により異なる。AdvancED によると、STEM は以下の点で通常の認証評価と異なっている⁽⁵²⁾。① AdvancED の認証評価を受審していない学校も STEM の認証を受けることができる、② 認証評価のプロセスに ASSIST は含まれない、③ エビデンスは訪問評価の2週間前にオンライン形式で提出する、④ 改善義務は課されない、⑤ STEM 評価は学校の IEQ スコアに影響しない、⑥ 各校2名の訪問評価委員、⑦ 評価結果は直ちに通知される、である。

eleot と同様、AdvancED の認証評価を受審していない学校も STEM の認証を受けることができる。ただし、すでに認証評価を受けている学校は、認証の維持が STEM 認証の条件である。STEM を授与された学校は5年間にわたり年会費を支払って年度単位で認証を更新することが可能である。5年経過後は再認証が必要である。

表5 フレミング学区公立学校得点表（Score Card）

2013-2014	2014-2015	2015-2016
62.1%	71.1%	73.1%
Needs improvement/ Progressing（要改善）	Proficient（熟練）	Distinguished（卓越）

AdvancED Case Study Fleming County Schools から著者作成

表6 フレミング学区公立学校 NAPD 学力テスト得点

	学校 年度	リーディ ング	数学	科学	社会	ライティ ング
エレメンタリース クール	2013-2014	12.3	12.0	17.2	13.2	11.4
	2015-2016	15.6	17.0	テスト値	16.4	14.7
ミドルスクール	2013-2014	12.8	12.2	14.7	12.5	11.7
	2015-2016	18.5	19.9	テスト値	20.5	18.3
ハイスクール	2013-2014	8.6	9.4	8.1	11.8	12.5
	2015-2016	11.5	10.6	8.9	11.3	11.4

AdvancED Case Study Fleming County Schools から著者作成

4-6 専門職としての学びのネットワーク

AdvancED は、現職教員対象の研修会、研究会、各種会議、イーラーニング等の提供を通じて、専門職としての学びを提供している。また、連邦政府や州の教育省、学区、様々な教育団体とパートナーシップを結んで、それぞれのニーズに応じた支援を行うとともに、協働して調査、研究や技術革新（innovation）を推進している。

① 学区や州に対する情報提供とネットワークの構築

「AdvancED 調査・技術革新ネットワーク（The AdvancED Research and Innovation Network）」は学区に対する支援事業である。AdvancED が学区相互のネットワークの構築を仲介することで、研究やイノベーションに基づいた専門職としての学びのネットワークの構築を推進している。また、AdvancED はミシガン州、アラバマ州、インディア

ナ州などの多くの教育省とパートナーシップ契約を結んで、州教育省に対する支援も実施している⁽⁵³⁾。同時に、AdvancEDの認証評価を州の認証評価と統合したり、融合したり、代替したりするなどの取組も行っている。

② 調査と技術革新 (Research&Innovation)

技術革新部門の中の調査チームは、IEQやeleot等、AdvancEDの学校改善支援事業から得られる膨大な量のデータや調査、統計に関わる解析支援を実施している。AdvancEDのネットワークに属する学校や学区と協働して、AdvancEDの事業から得られる量的、質的データを、学校改善支援に向けた実行可能な知識に変換するとともに、それらのデータを全米教育統計センター等のデータと組み合わせる分析を行い、学校の継続的改善のための調査結果を広く一般にも公表している⁽⁵⁴⁾。

このように、AdvancEDは、認証評価の効果の測定、成功事例の共有、革新的なシステムに基づいた授業改善支援ツールの開発、生徒・学校関係者へのアンケート調査の収集・分析などを通じて、価値ある教育データに関する世界最大規模の情報源としての地位を築いている。

5. AdvancEDの脱認証評価と学校改善支援の意義・課題

本節では、AdvancEDがIEQやSTEMの導入、eProve等のICTを活用した様々な学校改善支援ツールの開発などを通じて、近年急激に学校改善支援機能を強めている理由と背景、およびその意義と課題を考察する。

5-1 AdvancEDの脱認証評価の背景

AdvancEDが近年、他の地域協会と異なって、認証評価組織としての枠を大きく超え、学校改善支援へと組織の重点を大胆に移行させている理由は何か。それは、組織の理念と目標を転換したからである。AdvancEDの創設時の理念は「世界規模での教育の卓越性の推進」⁽⁹⁾であった。しかし、現在のビジョンは、「すべての学習者に対する学びの機会の創造」⁽³⁰⁾であり、ミッションも、「すべての学習者が潜在能力を最大限に発揮することを保証するために教育機関を導き、強化する」⁽³⁰⁾に変更されている。組織の目標が「教育の卓越性の推進」から、「学習者中心主義」へと変更されている。つまり、学習者の学びの効果を最大化するために学校の改善を支援し、学校を改善するための手段の一つとして評価活動を行い、その結果として認証評価があるという構造になっている。認証評価が組織活動の根幹であった当時とは認証評価の位置付けが大きく変化している。

ここで注目すべきは、現在の組織ミッション、ビジョン、価値のいずれにおいても認証評価の文字が見当たらないことである。認証評価に関わる記述は、「ネットワークの構築」の指標の一つに「外部評価と内部評価を拡大し、成熟させる」⁽³⁰⁾という表現がわずかに見られるのみであ

る。「私たちの目標は学校が十分に良いと認証することではない。学校の改善を支援することが私たちの使命である」⁽⁵⁵⁾という年次報告書でのメッセージは、AdvancEDが認証評価組織から学校改善支援組織へ転換したことの何よりの証左と言っていだろう。

同報告書の代表メッセージ⁽³⁰⁾の中で、「improvement (improve)」という言葉が9回、「learners (students)」が7回、「innovation (innovative)」が5回使われるなど、学習者中心主義に基づいて学校改善の取組を次のステップに引き上げることや、eProveの開発、ASSISTの改善等、学校改善支援に関連した新しいツールの開発については詳細に説明されているのに対して、「accreditation」という単語は学校改善支援事業の一例という文脈で一度使われているだけである。2010-2011年当時の年次報告書⁽⁵⁶⁾の代表のメッセージでは、「accreditation (accredited)」という言葉が6回も使われていたのとは対照的である。

では、AdvancEDが組織の理念を近年大きく転換した背景は何か。最も強く推定される理由は、アカウントビリティ制度の影響、および教育の市場化である。

2002年のNCLB法に基づき、主要教科のスタンダード策定と州統一テストの結果(アウトプット)、年次向上目標(AYP)を厳しく問う教育アカウントビリティ制度はアメリカの認証評価制度に大きな影響を与えた。アカウントビリティ重視の流れの中で、州当局、学区、学校にとって認証評価の必要性や優先順位は相対的に低下した。州や学区、学校にとってはAYPを達成することが死活問題であり、生き残りのための最重要課題となった。

認証評価は認証を受けた学校に在籍する生徒に政府奨学金が支給されるなどの一部制度による動機付けはあるものの、大学入学要件としての認証の必要のないエレメンタリースクールやミドルスクールにとって、信用力向上や学校改善以外に「認証」を受審するメリットは見出しにくい。アカウントビリティ制度と州認証評価制度との関係性もあり、わざわざ時間的、経済的な負担を負ってまで二重に認証というステータスを得ることの必要性も薄れていると言える。

アメリカは、1980年代以降、新自由主義に基づく教育改革を行い、規制緩和と民営化を繰り返してきた。チャータースクールや学区経営の民間委託、企業とのパートナーシップなど、教育分野への民間の関与が大幅に増大した。その結果、多くの企業が教育分野に参画し教育の市場化が進行した。最近では「頂点への競争 (race to the top)」と呼ばれる競争型資金プログラムに巨額の資金が投じられ、連邦政府のイニシアティブが増大するとともに、民間のビジネスチャンスもさらに拡大した。アメリカには学区や学校の学校経営や教育活動を支援する民間企業が多数ある。このような市場化の流れの中で、伝統的な認証評価の枠組みに固執して、従来と同様の事業を続けて

いれば、退潮傾向にある他の地域協会のように、組織としての規模が縮小してしまう危険性がある。山下(2014)⁽⁵⁷⁾も指摘しているように、「学校単位のアカウンタビリティが厳格化・明確化される1990年代以降において、地域協会としては『認証のための評価』という有り様自体を見直す必要に迫られた」ことと、市場化の流れが相まって、脱認証評価という近年のAdvancEDの大幅な機能変容を生じたものと考えられる。

AdvancEDは、州や学区、学校の多様なニーズに応えるため、アカウンタビリティや州の認証評価への対応も含めて、学校改善支援の機能を強化した新事業の提供、州や学区等との連携拡大による多角化で、民間の事業体として機敏に組織変革、生き残りを図っていると言える。学校に対する質の保証としての認証評価から、生徒の学びを最大化するために学校の主体的、自律的な改善に対する支援を強化するのがAdvancEDの組織としての方向性であり、その具体策が情報やテクノロジーを活用した学校改善支援ツールの開発、学習環境と生徒の学びの質に焦点化したeleotの導入、学校の質の指標を示すIEQの導入、専門職としての学びのネットワークの構築などである。実際、AdvancEDの2015年の認証評価以外の事業収入は、既に認証評価収入の3割強に達している⁽⁵⁸⁾。

次に、AdvancEDの脱認証評価と学校改善支援への重点化が、アメリカの認証評価や州、学区、学校にもたらし得るインパクトについて考察する。同組織のこれらの急激な変化は極めて近年の動向であるため、今後の推移を注意深く見守るとともに、その影響についてはさらなる検証が必要である。ただ、前述したように、近年のAdvancEDの動向からわかることは、AdvancEDが連邦政府や多くの州教育省、学区、教育関連団体と連携し、州の認証評価やア krediteーションに柔軟に対応することで共存共栄を図ろうとしていることである。

実際、AdvancEDは、新しく開発したeProveによる学校改善はア krediteーションとアカウンタビリティの双方に役立つものであるとしている⁽³⁰⁾。AdvancEDはIEQを導入したことにより、4種別の認証ステータスによる判定という伝統的な形での認証評価を廃し、学校の分野別の取組への評価を得点として提示することにした。これは学校に対して認証というラベルを与える伝統的な認証評価の意味性を根本から転換するものである。アメリカでは、AdvancEDが他の地域協会と比較して規模が圧倒的に大きいため、AdvancEDのこの動きは1世紀以上続いてきた認証評価という営みの形を実質的に変えてしまったと言ってもいいだろう。しかし、AdvancEDは認証評価という言葉を引き続き使用しており、スタンダードの活用や自己評価、訪問評価の実施など、伝統的で有益な認証評価の手法やプロセスについては踏襲している。

5-2 AdvancEDの学校改善支援の意義と可能性

本節では、学校改善の促進に関わる評価と支援のあり方を考察する上での示唆を得るため、伝統的な認証評価の手法やプロセスを含むAdvancEDの学校改善支援事業全体の意義を4点指摘したい。

1点目は、学校改善支援ツールの開発と、大規模データベースを活用した調査・研究・分析・診断・コンサルテーションである。AdvancEDの価値あるデータベースに基づいた学校改善支援を具現化するための強力な武器となるのがASSISTやeleot、surveysであり、現在開発中のworkspace、strategies、analyticsである。これらのツールは、学校の自律的な改善の支援・促進を主眼にしており、「誰が、いつまでに、何をして、その実践をどういう基準で評価し、どのように次の改善につなげていくのか」等について、AdvancEDの専門的な知見や豊富なデータを参照しながら、ウェブ上のガイダンスに従って必要事項を入力するだけで、容易に改善策を作成することができるのが特徴である。これらのウェブツールを有効に利用することで、学校評価全体に要する負担を大幅に軽減する効果も見込まれる。このような学校改善全般を支援・促進するウェブ上の高度で大規模なツールは管見の限り、日本には見当たらない。

AdvancEDのデータベースから得られる情報は膨大であり、各学校はAdvancEDの豊富なデータによる調査・診断・分析とネットワーク内の学校のグッドプラクティス等を参照することで、より客観的で信頼性の高い学校改善のアイデアが得られる。AdvancEDは、大規模な価値あるデータに基づいた客観的で専門的な学校改善支援策をコンサルティングできる。これらの学校改善に関わる価値あるデータの蓄積は「効果ある学校」研究⁽⁵⁹⁾の観点からも非常に有益であると思われる。今後、さらにデータが集積されていくことで、学校改善コンサルテーションの精度を高めていくことが期待できる。AdvancEDは将来的に大規模データに基づいた調査結果を公表し、広く学術研究に寄与する意向を表明している。国境を越えてよい学校が持つ特質が解明されていくことが期待できる。

2点目は、生徒の学びに焦点化した授業評価ツールの活用による学校改善支援である。日本では、研究授業や生徒による授業評価、訪問指導等を通じた授業改善が活発に行われている。しかしながら、その焦点は指導案の検討や教師の授業技術の向上に置かれていることが多い。AdvancEDが開発したeleotは、教師の授業技術の評価ではなく、授業における生徒の学習環境や生徒の学びの質についての評価であり、授業を通して生徒一人一人がいかに変容したかを評価の主眼に置いている。

AdvancEDは、ネットワーク内のすべての学校が訪問評価でeleotの授業評価を受けることを必須として、これまでに4万5千件もの授業観察データを蓄積している。

このように、各学校が自律的に学校改善を推進することを支援するツールの開発は、地域や国を超えた外部からの学校改善支援の可能性を示唆するものである。

3点目は、AdvancEDの訪問評価が教師を中心とした教育専門家による同業者評価（ピア・レビュー）であるという点である。この枠組みは地域協会が誕生してからAdvancEDへと姿を変え、学校改善支援組織としての指向性を急速に強めた現在も変わっていない。ピア・レビューと学校の自己評価はAdvancEDの一連の学校改善支援事業の根幹ともいえるものである。ロズステインら(2008)⁽⁶⁰⁾も指摘しているように、訪問評価委員として他校を評価して得られる気付きは、自分たちの学校が評価される際の準備にも有益であると思われる。

4点目として、スタンダード（評価基準）が示す良い学校の姿、目指す学校像と学校改善に向けた一連のプロトコルの存在を指摘したい。アメリカの地域協会のスタンダードは各協会によって異なっているが、大きな差異はない。これは、学校評価研究所が開発した評価基準をモデルとしていたからである。同研究所は1940年に最初の「評価のため規準（Evaluative Criteria）」を作成して以来、1990年まで10年ごとに改定を行ってきた⁽⁶¹⁾。AdvancEDは前述の通り、より学校改善支援に重点化した形でスタンダードを改訂した。AdvancEDのスタンダードは、良い学校の持つ特質や目指すべき学校像を、支援する側と支援され得る側に共通の言語として明確に伝える効果がある。また、その目指すべきゴールに向けて、学校が何をすべきかを具体的に立案する際の指標となる。

学校の自己評価、訪問評価、およびその結果を受けての学校改善のプロセスなど、学校改善に関わる一連のプロトコルが確立していることも日本の学校評価にはないAdvancEDの学校改善支援の特徴である。

5-3 AdvancEDの学校改善支援の課題

これまで概観してきたように、AdvancEDは、外部による評価を各学校の自律的な改善へつなげる新たな取組を次々と開発している。しかし、AdvancEDの認証評価や学校改善支援には下記のような課題が指摘できる。

1点目は、時間的・人的負担と費用対効果の問題である。学校にとって、自己評価の実施や一連の学校改善に関わる業務、特に訪問評価に向けての準備等には一定の労力が必要となることが想定される。訪問評価当日の教職員の精神的負担やプレッシャーも大きいと思われる。また、AdvancEDは民間組織であるため、支援を受けるには対価を支払うことが必要である。これらの人的・時間的・経済的負担を上回る費用対効果を生み出すことが学校改善支援事業に求められる。AdvancEDが近年開発を進めているASSISTや、eleot、surveys等のウェブツールは、オンライン化、ペーパーレス化、調査・診断・分析の自動化等、

評価者と学校側双方の負担を大幅に軽減する効果が見込まれるという意味でも有益である。

2点目は、第三者性と責任主体の問題である。AdvancEDは、ボランティアに形成された非政府組織であり、評価者も管轄の教育委員会の指導主事等の利害関係者ではなく、教師を中心とした教育専門家であるという意味での第三者性、客観性を有する。しかし、現職教師は被評価校と近い立場であり、自分たちの学校もいつかは評価される側になることから、評価に遠慮が入ったり、お手盛りになったりする危険性が指摘されている⁽⁶²⁾。AdvancEDは、民間の事業体として、代価を受け取って支援を提供しているという構図であることから、事業には一定の責任が伴う。しかし、当然のことながら学校の設置者ではないため、学校改善や管理・運営に最終的な責任を負っているわけではない。あくまで契約に基づいて、代価に相当するだけの支援を提供するという立場である。サービスの受益者と提供者という関係性に起因するビジネス的な配慮から、評価に何らかの手心に加わる可能性にも十分留意する必要がある。また、教育専門家によるボランティアな組織という準公的な要素を持つとはいえ、AdvancEDはあくまで民間の事業体である。学校の設置者でない民間組織が公教育にどの程度まで関与し、影響を与えることが許容されるのか、AdvancED自身の公益性や中立性、評価の妥当性等もまた厳しく評価されるべきである。近年AdvancEDが積極的に進めている学区認証評価、連邦政府や州教育局、学区とのパートナーシップは、AdvancEDの公益性や透明性を高める上で望ましい動きであると言えるだろう。

3点目は、学校改善の継続性と周期の問題である。AdvancEDの認証評価の周期は5年である。AdvancEDの学校改善支援は、より長いスパンで計画的、継続的に学校改善に取り組むことができるという利点がある。しかし、一方で、訪問評価の周期が5年毎であるため、外部の教育専門家の相互評価に基づいた包括的で詳細な指摘や気付きが得られるのが5年に1度になるという課題もある。したがって、学校にとって、訪問評価の間に行われる毎年の自己評価を充実させ、自律的、継続的に学校改善を図っていくことが何よりも肝要となる。eProve等のAdvancEDの新たな学校改善支援ツールや、新しい学校改善のプロトコル、専門職としての学びのネットワークの推進等は、各学校、学区の日々の自律的な改善を外部から支援・促進するものである。AdvancEDは、教育専門家によるボランティアな性格を有する外部の民間組織であり、州教育省や学区と違い、学校に対して指導、監督、介入、制裁を行う立場ではない。AdvancEDはあくまで外部の第三者的な支援者であり、地域や生徒の実態に即して学校を改善していく営みは各学校の工夫と自助努力に委ねられている。

4点目は、IEQで新規に導入された評価結果の数値化の問題である。確かにIEQの得点は、単なる認証評価のラベル付けとは違い、学校の教育活動全般の改善度を総合的に評価するという点で、日本の学力学習状況調査や、アメリカのアカウンタビリティ制度におけるAYP、州統一テストの得点等の部分的で標準化された指標に依拠した評価とは一線を画している。しかし、数値化は個々の学区や学校の改善努力を促すという本来の理念とは異なった文脈で、相対的な比較優位性を競い合うという評価競争を生起する危険性が懸念される。実際、IEQやeleotの得点が参加校全体の平均を上回っていることを、組織の優位性を示す指標として宣伝等に用いている例が看取される⁽⁶³⁾。このAdvancEDの新しい取組に関わる数値化導入の功罪は、今後の詳しい検証が求められる重要な論点と言える。

6. まとめ

最後に、評価と支援の観点から、AdvancEDの学校改善支援が我が国の学校評価や学校改善支援に対して与える示唆についても触れておきたい。AdvancEDの近年の取組に関しての考察から浮かび上がるのは、外部による学校改善支援は学校の自律的な改善を支援・促進するものでなくてはならない、という点である。評価と支援の関係で言えば、学校の自律的な改善のプロセスを専門的、具体的に支援することが肝要である。外部（第三者）評価はその目的を達成するための手段のひとつであり、その意味では、学校評価における学校改善支援は、必ずしも外部評価（第三者評価）を前提としなくてもいいとも言える。学校評価の中心はあくまで自己評価である。

AdvancEDの近年の動向は自己評価を具体的、専門的に支援することの重要性や可能性を示唆している。実際、eleotやsurveys等、AdvancEDが近年開始した新たな学校改善支援事業は、認証評価を受けていない学校や学区でも利用することができるのが大きな特徴である。これらの学校改善支援事業の導入は、認証評価を超えていこうとする同組織の動きを改めて裏付けるものである。

日本は学校の自己評価や外部評価に関わって、学校の自律的な改善のプロセスを外部から具体的、専門的、一体的に支援するという発想が極めて希薄であり、実践例もほとんど見られない。一方、AdvancEDの第三者性と専門性、教育専門家によるボランティアな同業者評価、一連の学校改善支援に関する機能とプロトコル、情報やテクノロジーを活用したeleotやsurveys等の先進的な学校改善支援ツール、専門職としての学びのネットワークの推進等は、日本の学校評価、特に第三者評価と、その結果に基づく外部からの学校改善支援を推進していく上で理論と実践に新たな知見をもたらすものである。

AdvancEDの新しい学校改善支援事業は認証を主目

的としてはいない。今や認証という営みは後景に退き、評価は支援を促進するための手続きのひとつである。AdvancEDの取組に見られるように、外部（第三者）評価は、学校（内部）が自律的に教育活動の改善を推進していくための手段であるべきで、アカウンタビリティ制度のように行政からのコントロールや懲罰、競争のための道具、評価のための評価であってはならない。

学校の自律性を尊重した効果的な評価と支援には、被評価者（学校）の主体性・創造性、評価者（支援者）の第三者性・ボランティアズム・専門性が求められる。同時に、明確な評価の基準（スタンダード）や実践に向けたプロトコル、情報とテクノロジーを活用した改善支援ツールの開発も重要である。AdvancEDの学校改善支援はこれらの要素を具備しており、研究対象として興味深い。

AdvancEDに焦点化した照屋（2011）⁽¹⁹⁾、（2014）⁽²⁰⁾等の先行研究は、AdvancEDが脱認証評価の急激な機能変容を果たす以前の分析にとどまっており、その分析の視角もAdvancEDの組織や学区認証、州教育局とのパートナーシップ等、主としてシステム改善の視点からの論考が中心であった。一方、本論文は、AdvancEDの脱認証評価と新たな学校改善支援の動きに焦点を当て、主に単位学校レベルの自律的改善に対する外部からの支援・促進という観点から、その手法やプロセス、機能を示した。

AdvancEDが認証評価の枠組みを超え、生徒の学びを最大化するための学校改善支援を主体とする組織へと急速に変貌してきた実態と背景を、他に先駆けて論じた本論文には新規性があり、これまでのアメリカの認証評価やAdvancEDの研究にはなかった新たな知見を与えた。

また、eleotやsurveys等の新たな学校改善支援ツール、スタンダードの改訂、IEQの導入、訪問評価報告書の変更等の一連のAdvancEDの近年の新たな学校改善支援策が、学校の継続的、自律的な改善をより積極的に支援・促進している実態を論じたことは、我が国における外部からの評価と学校改善支援の研究に新たな視座を与えたという意味で、研究上の意義を有するものである。

しかしながら、現地調査等を含めたAdvancEDの学校改善支援事業に関する成果や課題の検証は、今後の大きな課題と言える。また、AdvancEDの変化が認証評価やアメリカの教育界に与える影響についても、さらに掘り下げた考察が必要である。準公的性質を持つとはいえ、民間の事業体であるAdvancEDから効果の測定に協力を得ることについては曲折が予想されるものの、今後はより多角的なデータを集めて、同組織の取組の妥当性や課題、可能性を検証する方法を模索していきたい。

認証評価の先を行くAdvancEDの変化は鋭角的で急速である。AdvancEDが拓く新しい学校改善支援の形を今後も引き続き注視していきたい。

一注一

- 1 1980年代半ばにOECD CERIによって展開された国際研究。同報告では、学校改善を、「1つまたは2つ以上の学校で、最終的には教育目標を今以上に効果的に達成することを目指して、学習条件やその他の関連する学校内の諸条件を変革する組織的・継続的な努力」と定義している。
- 2 日本教育経営学会の共同研究「学校改善に関する共同研究」の調査研究部会は、学校改善を、「子どもを主体とし、子どもを育て、自律させることを目指して、学校を活性化させるため、学校の組織・活動の構造化を行い、教育実践の向上を図ること」と定義している。

一文 献一

- (1) 文部科学省「(3) 調査結果データー学校の取組一」『学校評価等実施状況調査(平成23年度間 調査結果)』p.5, 2011
- (2) 文部科学省『学校評価ガイドライン[平成22年改訂]』2010
- (3) 文部科学省『「学校評価ガイドライン[平成22年改訂]」の改訂のポイント』p.1, 2010
- (4) 前掲(1), p.34
- (5) 前掲(2), p.34
- (6) 加藤崇英「日本における学校評価システムの構築に関わる動向」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, p.49, 2013
- (7) 高妻紳二郎『「支援」というキーワードの含意一提供する側と提供される側の往還関係構築に向けて』『学校改善の支援に関する国際比較研究』p5, 2015
- (8) 浜田博文「本書の問題意識と目的 1. 問題の所在」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.6, 2014
- (9) 照屋翔大「学校改善のツールとしての認証評価の展開一AdvancEDの創設に着目して」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.65, 2014
- (10) 沖清豪・高妻紳二郎・窪田眞二「イギリスの学校評価」窪田眞二・木岡一明編著『学校評価のしくみをどう創るか 先進5カ国に学ぶ自律性の育て方』学陽書房, pp.51-86, 2004
- (11) 高妻紳二郎「第三者評価結果にもとづいた学校評価システムーイングランド」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, pp.287-299, 2013
- (12) 福本みちよ「評価と支援のネットワークによる学校評価システムーニュージーランド」福本みちよ編著『学校評価システムの展開に関する実証的研究』玉川大学出版部, pp.300-314, 2013

- (13) 福本みちよ・加藤崇英「ニュージーランドの学校評価」窪田眞二・木岡一明編著『学校評価のしくみをどう創るか 先進5カ国に学ぶ自律性の育て方』学陽書房, pp.11-49, 2004
- (14) 中留武昭『アメリカの学校評価に関する理論的・実証的研究』第一法規, 1994
- (15) 浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, 2014
- (16) 大野裕己「アメリカにおける初等中等学校の認証評価(accreditation)の事例研究一ミドルステーツ協会(MSA)による認証評価の場合一」『現代学校経営研究』第23号, pp.23-31, 2011
- (17) 浜田博文・笠沙知章・山下晃一・大野裕己・照屋翔大「現代アメリカにおける初等中等学校の認証評価の動向と特徴一学校の評価と責任をめぐる動向分析と理論的検討一」『教育学論集』第9号, pp.23-61, 2013
- (18) 湯藤定宗「米国チャータースクールにおけるアクレディテーションに関する研究(1)一AdvancEDによるPACT評価を事例として一」『帝塚山学院大学研究論集リベラルアーツ学部』第46号, pp.39-52, 2011
- (19) 照屋翔大「アメリカにおける学区を単位とした認証評価(accreditation)の研究一AdvancEDの『学区認証評価』を中心に一」『日本教育行政学会年報』第37号, pp.118-134, 2011
- (20) 前掲(9), pp.65-83,
- (21) 前田早苗『アメリカの大学基準成立史研究一「アクレディテーション」の原点と展開一』東信堂, 2003
- (22) 中留武昭「School Improvement(「学校改善」)研究の成立と展開一アメリカの研究に焦点を当てて一」『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』第40巻1号, pp.125-140, 1991
- (23) 日本教育経営学会・学校改善研究委員会編『学校改善に関する理論的・実証的研究』ぎょうせい, 1990
- (24) 日本教育経営学会国際交流委員会編『学校改善の支援に関する国際比較研究』2015
- (25) AdvancED. Fact sheet What We Do-2015, p.2, 2015
- (26) 大野裕己「学校認証評価制度の全体像と今日の変容」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, pp.84-89, 2014
- (27) AdvancED. AdvancED Performance Accreditation STEP BY STEP
<http://www.advanc-ed.org/sites/default/files/documents/AdvancED-StepByStep.pdf> [最終アクセス: 2017年10月10日]
- (28) 前掲(25), p.3
- (29) 前掲(9), p.66
- (30) AdvancED. 2014-2015 Annual Report, pp.2-3, 2015
- (31) Yvonne Caamal Canul. A Self-Study: The Impact of

- Accreditation on School Improvement
<http://www.advanc-ed.org/source/self-study-impact-accreditation-school-improvement> [最終アクセス 2017年10月5日]
- (32) 前掲 (31), p.2
- (33) AdvancED. Learning from Accreditation : 2009AdvancED study, 2009
- (34) 前掲 (26), p.88, 2014
- (35) 山下晃一「AdvancEDの成立にみる学校改善支援の強化傾向—評価から改善支援へ」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.57, 2014
- (36) 笠沙知章「認証評価と州アカウントビリティ制度との関係」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, pp.89-113, 2014
- (37) 照屋翔大「『認証評価 (accreditation)』の概念整理」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.12, 2014
- (38) 浜田博文「事例分析 (1) フロリダ州の事例」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.119, 2014
- (39) 大野裕己「事例分析 (2) ミシシッピ州の事例」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, pp120-125, 2014
- (40) 前掲 (37), p.15
- (41) AdvancED. IEQ_whitepaper
http://www.advanc-ed.org/sites/default/files/documents/IEQ_Whitepaper.pdf [最終アクセス 2017年10月10日]
- (42) AdvancED. Standards for Quality Schools, 2011
- (43) 日本教育経営学会実践推進委員会編『次世代スクールリーダーのための「校長の専門職基準」』花書院, p.11, 2015
- (44) 前掲 (9), p.70
- (45) AdvancED. Eleot_wp
https://www.advanc-ed.org/sites/default/files/mobile_apps/eleot/eleot_wp.pdf [最終アクセス 2017年10月10日]
- (46) AdvancED. eleot Reference Guide, 2013
- (47) AdvancED. Frequently asked Questions about eleot
<https://www.advanc-ed.org/eprove/eleot-faq.html> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (48) AdvancED. AdvancED eProve
<http://www.advanc-ed.org/eprove/#/> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (49) AdvancED. eProve Surveys:Using Survey Results, 2016
- (50) AdvancED. Diagnostic review
<http://www.advanc-ed.org/sites/default/files/documents/Diagnostic-Review.pdf> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (51) AdvancED. Case Study Fleming County Schools
<http://www.advanc-ed.org/source/case-study-fleming-county-schools> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (52) AdvancED. AdvancED STEM Certification Frequently Asked Questions (FAQ)
<http://www.advanc-ed.org/services/stem-certification/advanced-stem-certification-frequently-asked-questions-faq> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (53) AdvancED. State Departments of Education
<http://www.advanc-ed.org/services/state-departments-education> [最終アクセス : 2017年10月10日]
- (54) AdvancED. AdvancED Research
<http://www.advanc-ed.org/services/advanced-research> [最終アクセス 2017年10月10日]
- (55) 前掲 (30), p.10
- (56) AdvancED. 2010-2011 Annual Report, p.3, 2011
- (57) 前掲 (35), p.56
- (58) 前掲 (30), p.12
- (59) 志水宏吉編『「力のある学校」の探求』大阪大学出版会, 2009
- (60) Rothstein, R. Jacobsen, R. and Wilder, T, *Grading Education : Getting Accountability right*, Teachers College Press , p.128, 2008
- (61) 浜田博文「序章 本書の問題意識と目的 2. 本書の目的と研究経過」浜田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』東信堂, p.12, 2014
- (62) 前掲 (60), p.129
- (63) Rivers Academy Private School
<http://www.riversacademy.com/accreditation.php> [最終アクセス 2017年10月5日]